

サステナビリティ・リスク情報の統合開示

小西 範幸
青山学院大学

要 旨

本稿では、①サステナビリティ情報の統合開示と②リスク情報の統合開示について検討した後で、③サステナビリティ情報とリスク情報の統合開示の可能性についての検討を試みた。その結果、経済、社会および環境に係わるリスク評価が行える統合リスクマネジメントの導入によって、リスク評価プロセスと当該開示情報の有機的な結合を促すと同時に、財務諸表の内外のサステナビリティ情報の統合を促すことで可能となるという結論を得た。

サステナビリティ情報については、トリプルボトムラインを用いて、経済的、環境的および社会的な側面から分類し、これら 3 つの情報の統合開示の可能性について検討した。また、リスク情報については、リスク情報の統合開示の枠組みの中で統合リスクマネジメントを位置づけて、統合開示の可能性について検討した。そして、最後に、サステナビリティ情報とリスク情報の統合開示について、経済的アプローチと環境・社会的アプローチに分けて検討し、それらの情報の統合開示の可能性について言及した。

サステナビリティ・リスク情報の統合開示によって、(i) 良好なリスクマネジメントが促進されて、(ii) 経営者の管理責任に加えて、(iii) 企業活動の説明責任の十分な説明が可能となる。そして、(iv) ステークホルダー間の同等な扱いの保証や (v) 実際的な将来予測情報の提供などの効果が得られて、(vi) 財務報告の目的適合性が向上する。

I はじめに

世界を取り巻く経済環境の不安定さに伴い、国家レベルでのグローバルリスクに対する回復力（resilience）を高める必要性が増してきている。一方、企業レベルでも同様のリスク対応が求められていて、リスクマネジメントの重要性が増している。それと同時に、地球環境、安全保障、人権などの社会的課題に対する企業の社会的責任（CSR）が大きくなっているため、ステークホルダー間の適切なバランスを図ったサステナビリティを重視した企業経営が模索されている。こうした中で、CSR 報告書、サステナビリティ報告書、環境報告書および統合報告書など、さまざまな名称の報告書が公表されていて、作成者だけでなく利用者にとっても非常に煩雑なものとなっている。

そこで、本稿では、これら報告書の整理を試みる中で、サステナビリティ情報とリスク情報の統合開示の可能性について検討してみる。そのために、まず、共生価値、統合思考および社会的共通資本を紹介することによって統合開示の意義を明らかにする。次に、サステナビリティ情報については、トリプルボトムラインを用いての統合開示の検討を、またリスク情報については、統合リスクマネジメントを用いての統合開示の検討を試みる。そして、統合開示の枠組みを明らかにした後で、サステナビリティ情報とリスク情報との統合開示の可能性を検討してみる。

II 統合開示の意義

ここでは、財務報告の機能に関して、まず、共生価値を用いてコミュニケーション機能について、次に、統合思考を用いて価値創造機能について、最後に、社会的共通資本を用いてサ

ステナビリティ機能について説明し、統合開示の意義について検討を加えてみる。

1. 共生価値

社会というコミュニティで抽出された課題に対して、その中の各主体が共鳴した上で、発信者と受信者の双方に何らかの取り組みの変化が現われて、はじめてコミュニケーションが意義あるものとなってくる。その点、財務報告には本質的に影響の双方向性の性質を有している。しかし、社会的課題を解決するという視点で見た場合には、単に財務報告が、ある主体から特定の相手に対して実績重視の財務情報だけを発信して交流を促すという範囲に留まっていたのでは、共生価値（shared value）の創出は望めない。共生価値の創出には、事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、組織が自らの競争力を高める経営方針とその実行を伴う。そこでは、社会発展と経済発展の関係を明らかにし、これらを持続させることが重要である（Porter and Kramer [2011]）。したがって、現代に求められる財務報告では、アカウンタビリティに加えて、企業の構成員たる経営者あるいは従業員などが自らの活動に関する説明責任を果たすこと、すなわち企業活動の説明責任（コーポレート・アカウンタビリティ）も明らかにされてこそ、情報の伝達が双方向に近づいていく。そのために、将来予測やガバナンスに係わる情報の発信が必要となってくる。

その結果、社会や環境に配慮した経営を戦略的に行う組織に投資することが、長期的に見れば、社会的な便益ばかりではなく経済的にも便益を生み出すというコンセンサスが確立され、社会的責任投資（SRI）あるいは社会的責任融資の促進が期待できる。2006年には、国際連合（UN）が公表した「責任投資原則（PRI）」

に対して、欧米の年金基金を運用している大手機関投資家などが署名している。PRIは、環境、社会およびガバナンスの情報（ESG情報）への取り組みに関する情報を投資判断に活かすためのものであり、これまでの行き過ぎた短期的な利益追求を求めた投資への反省が求められている。このような中長期的な運用を目指す機関投資家の判断を支えることができる新しい財務報告制度の確立が急務であり、それこそが統合開示制度確立の目的の1つである。

2. 統合思考

これまでの投資者や債権者を主な対象とした財務諸表が中心の財務報告は、企業経営における重要事項、例えば経営戦略やビジネスモデルを伝達するプロセスというより、会計基準等の法令遵守のための財務情報を伝達するプロセスであるといえることができる。公表されている多種多様な財務諸表以外の情報は、社会からの新しい情報開示の要請に対して既存の財務報告モデルに付加して作成してきたものなので、開示量が増大の一途にあり、その目的適合性が低下している。したがって、財務報告の目的適合性を高めるには、開示情報の整理と削減を目的とするだけでなく、統合思考に基づいた情報の開示が必要となる⁽¹⁾。

統合思考は、組織の短期、中期および長期の価値創造を包括的な観点から捉えた意思決定および行動の前提となる考え方であり、統合報告は統合思考に基づく組織内外とのコミュニケーションのプロセスである（IIRC[2013b]）。そのプロセスの結果として統合報告書が作成され、そこでは、ビジネスモデルについて、重要性の高い要素、すなわち、財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、自然資本および社会関連資本に分類できる組織の資源がどのように組み合わせられ、そして関連しているかを説明

して、価値創造ストーリーの伝達を行う。その結果、組織の価値創造プロセスが可視化され、持続的な価値創造の取り組みが識別・評価できるようになるため、経営者とステークホルダーのコミュニケーションに加えて、ステークホルダー間のコミュニケーションをも促進して、20世紀型の財務報告モデルとして形成されてきた株主中心の短期的な企業価値向上志向を再考する契機を与える。

3. 社会的共通資本

社会的共通資本は、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、豊かな経済社会を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的かつ安定的に維持することを可能にするような社会的装置である。社会的共通資本は自然環境、社会的インフラストラクチャーおよび制度資本の3つの大きな範疇に分けて考えることができ、制度資本は、教育、医療、金融、司法、行政などの制度を広い意味での資本と考えようとするものである（宇沢[2000]）。会計は、この制度資本に該当しており、自然環境と社会的インフラストラクチャーに係わる情報を開示するものとして、近年、その役割の向上が期待されている。

広範なステークホルダーを意識した情報開示とサステナビリティ情報の積極的な開示が必要である。そのためには、アウトプットに加えてアウトカムでの評価が必要となる。アウトカムは、組織の事業活動とアウトプットによってもたらされる資本の内部的および外部的な帰結である。内部的な帰結とは、例えば、従業員のモラルや組織の評判であり、一方、外部的な帰結とは、例えば、製品・サービスから得る顧客の便益、雇用や納税による地域経済への貢献、および環境への影響である。帰結には、資本の正味の増加がもたらされることによって

価値が創造されるポジティブなものと、資本の正味の減少がもたらされることによって価値が減少、または毀損されるものがある（IIRC [2013b]）。

Ⅲ サステナビリティ情報の統合開示

ここでは、まず、トリプルボトムラインを用いて、サステナビリティ情報を経済、社会および環境の3つに分けて検討し、次に、この3つの情報の統合開示について、サステナビリティ報告書を用いて検討を加えてみる。

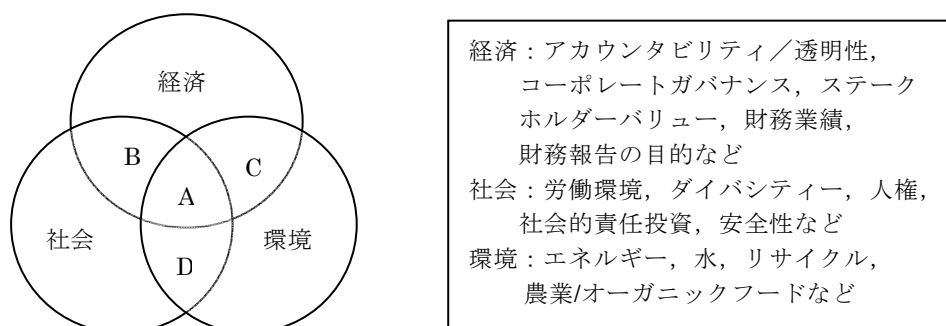
1. トリプルボトムライン

サステナビリティは、幾つかの側面から説明できる。例えば、持続可能な発展とは、将来世代のニーズそのものを満たすための能力を損なうことなく、現在のニーズを満たす発展である（WCED [1987]）。この意味でのサステナビリティは、CSR、コーポレート・シチズンシップ（企業市民活動）、スチュワードシップ、コーポレート・レスポンスビリティと同義語で

使われる場合がある。

利益を上げながら将来においても顧客に製品を供給し続けられる可能性を現在において持っている企業は、サステナビリティがあると評される。サステナビリティには、このような経済的な側面のほかに、環境に配慮した取り組みを示す環境的な側面と社会貢献活動や従業員の労働条件改善などに対する取り組みを示す社会的な側面が挙げられる。したがって、サステナビリティを経営戦略上の最優先事項とするには、図表1で示すようなトリプルボトムラインと称される経済的、社会的および環境的な側面からのパフォーマンスの評価が不可欠となる。図表1では、A～Dがサステナビリティに該当する。

図表1 トリプルボトムライン



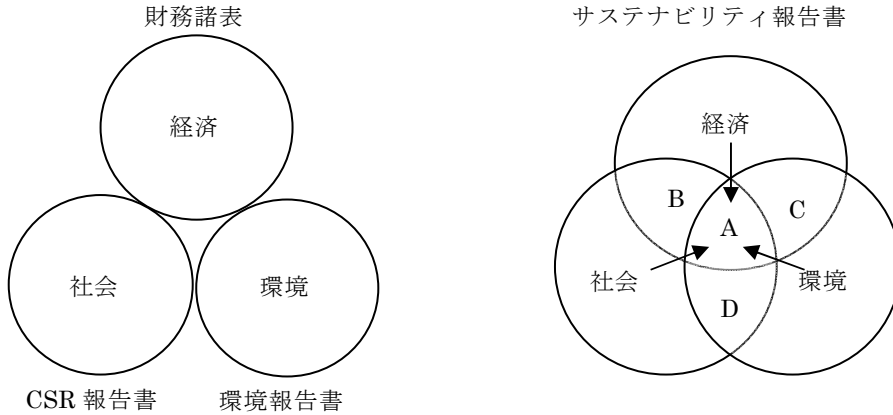
出典：Ernst & Young LLP and Miami University [2013] *Demystifying Sustainability Risk*, COSO, p.1 を整理したもの。

2. サステナビリティ報告書

図表2の左側の図に示してあるように、財務諸表は経済的な側面からのパフォーマンス評価を行ったものである。これに対して、CSR報告書は社会的な側面からパフォーマンス評

価を行ったものであり、環境報告書は環境的な側面からパフォーマンス評価を行ったものである。したがって、個々の報告書では、サステナビリティ情報が十分に提供できていないといえることができる。

図表2 サステナビリティ報告書



サステナビリティ情報を提供するには、図表2の右側の図に示してあるように、経済、社会および環境の3つの側面から包括的に評価された情報Aに統合されていくことが望まれる。この意味では、サステナビリティ報告書は統合報告書であると考えられる。

経済、社会および環境に係わるリスク（機会を含む）の評価が、サステナビリティを経営戦略上の最重要課題の1つとして位置づけることを可能にする。それは、次章で検討する統合リスクマネジメントの導入によって、把握したサステナビリティ・リスクが、どのように戦略的な目的に影響を与えるかを評価することができるようになるからである。その結果、当該リスク評価プロセスと開示情報との有機的な結合を促すことになって、図表2のサステナビリティ情報A~Dの忠実な表現が可能になる^④。

サステナビリティ報告書は、グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）のガイ

ドラインを参考にして公表する組織が多い。公表の動機としては、①ステークホルダーへの透明性の確保、②競争優位の獲得、③リスクマネジメントの促進、④ステークホルダーからの圧力、⑤ブランド力とレピュテーションの維持・向上、⑥企業文化などが挙げられ、組織のビジョンと戦略の改善、従業員あるいは消費者のロイヤリティの向上、規制機関との関係改善などの効果も期待されている（Boston College Center for Corporate Citizenship and Ernst & Young [2014]）。

米国のサステナビリティ会計基準審議会（SASB）は、持続可能性のある組織では、長期的価値創造が行われており、事業活動の社会あるいは環境への影響が説明できてビジネスリスクを管理することができていると述べている（SASB [2013]）。SASBは、証券取引委員会（SEC）および財務会計基準審議会（FASB）との一定の連携を保ちながら、サステナビリテ

イ報告書を作成するための産業毎のガイドラインを公表して、サステナビリティについて、パフォーマンス、産業規律、会計基準、経営管理に関連させて説明している。

国際会計基準審議会（IASB）では、国際統合報告評議会（IIRC）、GRI、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）、気候変動情報開示基準審議会（CDSB）との連携を保ちながら、サステナビリティ情報の開示を視野に入れたコーポレートレポートの公表に向けた検討を始めている（IASB [2015b]）。

IV リスク情報の統合開示

ここでは、まず、財務諸表内外のリスク情報について、蓋然性規準の緩和や主要業績評価指標（KPI）の開発によつての統合開示について検討し、次に、統合リスクマネジメント導入によつてのリスク評価プロセスと開示されるリスク情報との統合についての検討を行つてみる（図表3を参照）。

1. 財務諸表と財務諸表外情報の統合

財務報告の目的は、企業への将来の正味キャッシュインフローの見通しを評価するのに役立つ情報を提供することである。一方、企業は、キャッシュフローの金額と時期を変えるために効果的な行動をとつて、予想されない必要性や機会に適応できる能力、すなわち財務弾力性（financial flexibility）を高める必要がある。つまり、企業にとっては、現金創出能力を有することが重要であつて、それはリスクあるいは不確実性を伴う会計事象を通して影響を受けるようになる⁴。

財務諸表の本文と注記、そしてこれら以外のところで開示されているリスク情報は、次のように分類できる（EFRAG[2012]、小西[2013]）。

①報告数値に含まれている仮定および判断に直接的に関連するリスク。すなわち、認識および測定に伴うリスクあるいは不確実性。

②事業活動が原因で晒されているビジネスリスク

（i）事業目的の変更の影響に関連するリスク

（ii）市場状況または他の外的要因へのエクスポージャーに関連するリスク

③企業のリスク選好度に関する情報⁵

国際財務報告基準（IFRS）を個々に検討してみると、キャッシュフローを基礎とした認識および測定の考え方が浸透してきている。そのため、財務報告の概念フレームワークについての『討議資料2013』（IASB [2013]）および『公開草案2015』（IASB [2015a]）では、そのような会計思考を確立しようとしており、そこでの認識規準の特徴は将来キャッシュフローを織り込んだ認識領域の拡大化であり、それに伴つて測定可能性が重視されるようになっている⁶。

蓋然性規準を緩和することによつて、閾値に達していない、例えば発生確率が50%にも満たないリスクを伴う会計事象の場合でも、財務諸表計上の可能性は認識時点では排除せず、測定値を計算する中で認識に伴うリスクを逡減させることができれば計上が可能である。測定の選択は、①個々の資産については、当該資産がどのように将来キャッシュフローに寄与するのかに応じて決定され、②個々の負債については、組織が当該負債をどのように決済または履行するのかに応じて決定される。認識あるいは測定に伴うリスクが高すぎてキャッシュフローと結び付けられない会計事象は、注記あるいは財務諸表以外で開示することによつて、財務諸表の本文と合わせた会計事象の一体的な説明が可能となる。

このように特定の会計事象については相互に関連し合うにもかかわらず、実際には分断して開示されている。このような事態を改善するための方策として、KPIと主要リスク評価指標（KRI）は有効である。KPIは目標がどの程度達成できたかを事後的に測定する指標であるのに対して、KRIはリスク発生の要因を指標化したものである。例えば、巨額の貸倒損失が発生するリスクに対しては、KPIには過去の貸倒損失の発生実績や貸倒率の推移などがあり、KRIにはその予兆となる主要な顧客の財務状況の変調や当該顧客の業界の倒産件数などの動向を指標化したものがある。

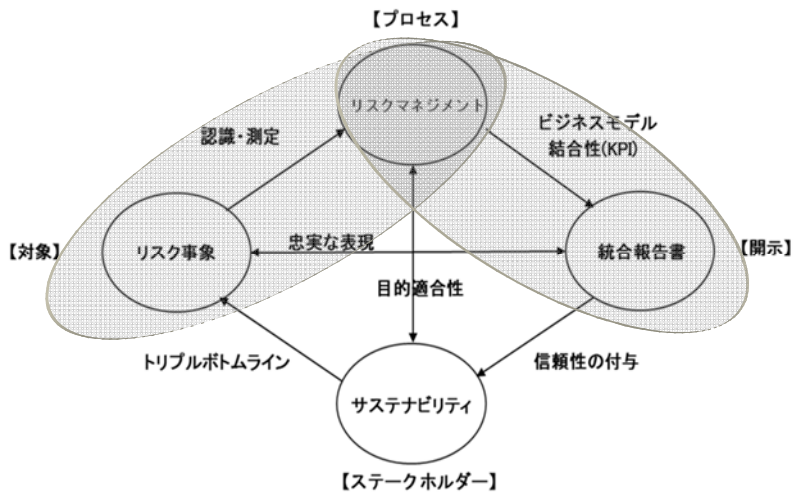
これらの指標は、財務諸表とアウトカムを結合させて、意思決定に必要な情報を、主要な価値創造要因を表す数値的データ（メトリック）として提供するものである。それによって、一

定の戦略に基づき展開される組織の価値創造プロセスを、その結果であるキャッシュフローと結び付けることで、経営活動の実態への洞察力を深め、組織の将来を見通す手掛かりを与えることを可能にする。

2. 評価プロセスと開示情報の統合

図表3では、リスク情報の統合開示の枠組みの中で統合リスクマネジメントの説明を試みている。グレーの2つの楕円で囲っている統合リスクマネジメントでは、リスク事象の認識・測定からその開示までを一貫して行うことに特徴がある。統合リスクマネジメントの導入によって、組織内のリスク評価プロセスと開示されるリスク情報との有機的な結合を促すことができる。

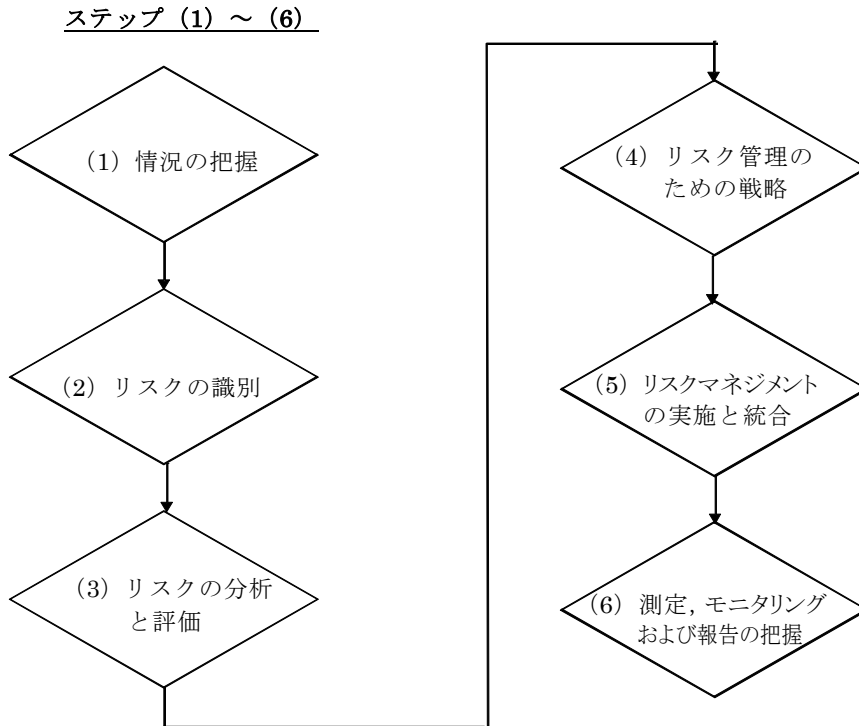
図表3 リスク情報の統合開示の枠組み



図表4は、統合リスクマネジメントの一連の手続きを示している。そのステップを(1)～

(6)に分けて、そこでの留意点について説明してみる。

図表 4 統合リスクマネジメントの一連の手続き



出典：American Institution of Certified Public Accountants, The Canadian Institute of Chartered Accountants [2000] *Managing Risk in the New Economy*, pp.2-21 を整理したもの。

(1) 状況の把握

(i) リスクマネジメントの状況を把握するためには、次の点を考慮することから始める。

- ▶ 哲学、文化、戦略的展望
- ▶ ビジョン、使命、価値観
- ▶ 重要な利害関係者との関係
- ▶ 外部環境
- ▶ 内部環境

(ii) リスクマネジメント・アプローチを決定するにあたって、次の4つの項目を自問自答する。

- ▶ われわれの目的は何か
- ▶ われわれの価値は何か
- ▶ 誰が報告責任を負うのか
- ▶ 誰が権限をもつのか

(2) リスクの識別

(i) リスクの多様性と複雑性は、次の技法の中から選択によって対応が可能となる。

- ▶ 内部インタビューと討議：インタビュー、質問票、ブレインストーミング、自己査定およびその他の促進のための講習会、SWOT分析
- ▶ 外部ソース：他事業体との比較、リスクコンサルタント、ベンチマーキング
- ▶ ツール、診断、プロセス：チェックリスト、フローチャート、シナリオ分析、バリューチェーン分析、プロセスマッピング

(ii) リスクに係わるコミュニケーションを促進し、当該行為を調整するためにリスクを分類する。そこでは、次のリスク源泉による分類モ

デルが一般的である。

- ▶ 環境リスク－組織の外部環境からのリスク
- ▶ 戦略リスク－機会を得て報酬を獲得するための戦略的決定に伴うリスク
- ▶ オペレーショナルリスク－コンプライアンス違反、非効率なオペレーション、誤謬等のリスク
- ▶ 情報リスク

(iii) リスクの記録

(3) リスクの分析と評価

リスクの「発生可能性 ((A) remote, (B) possible, (C) probable)」と「影響 ((A) low, (B) moderate, (C) high)」を考慮することによって、把握したリスクがどのように戦略的な目的に影響を与えるかを評価することができる。ここでは、リスク・マップの作成とその利用が肝要である。リスクの発生可能性と影響は、大部分の組織が直面する不確実性の要素とリスクの範囲を認識する用語である。

(4) リスク管理のための戦略

リスクを管理するための戦略は、次の4つの中から選択することができる。

- ▶ リスクの回避－機会に伴うリスクが可能性のある見返りより高ければ、当該計画は見送る
- ▶ リスクの移転－保険、金融商品、外注、パートナーシップあるいは戦略的関係の確立など
- ▶ リスクの緩和－内部統制や効率的なリスクマネジメント・プログラムの活用など
- ▶ リスクの受容－例えば、金採鉱業会社による金価格の変動リスクの受入れ

(5) リスクマネジメントの実施と統合

統合リスクマネジメント・プログラムの実施にあたっては、次の事項が必要となる。

- ▶ 従業員各自がリスク管理に責任を持ったリスク意識の高い文化の創造
- ▶ リスクマネジメントの目的およびパフォーマンスの測定の確立
- ▶ リスクマネジメントに必要な基盤の確立
- ▶ リスクマネジメントにおけるコミュニケーションとトレーニング
- ▶ リスクマネジメント・ポリシーおよび戦略の実施と運用

(6) 測定、モニタリングおよび報告の把握

(i) パフォーマンスとリスクの測定には、次の事項を含む。

- ▶ 目的を達成するためのパフォーマンスを測定した財務情報およびその他の情報
- ▶ 統制上の崩壊および損失の記録と分析

(ii) モニタリング・プロセスには、次の事項が含まれる。

- ▶ レビューと行動－パフォーマンスおよびリスク情報、統制上の崩壊および損失
- ▶ 監査と検証(validating)－内部統制システムの監査、財務情報およびオペレーショナル情報のシステム監査、自己査定、管理上の欠陥を改善するコンファメーション
- ▶ 情報と仮定の更新－計画およびリスクマネジメントで用いられた仮定、リスクを記録するために用いられた測定値、リスクの識別および評価の更新、外部環境の変化、保険契約の妥当性の更新

(iii) リスクの報告には、次の3種類がある。

- ▶ 経営者およびスタッフに対する内部報告
- ▶ 取締役に対する報告
- ▶ 規制機関やその他ステークホルダーに対する外部報告

V 統合開示の可能性

ここでは、まず、図表 5 を用いてリスク事象の分類の説明を行い、次に、図表 6 と図表 7 を用いて当該情報の開示と階層についての検討を試み、そして最後に、図表 8 と図表 9 を用いてサステナビリティ情報とリスク情報との統合開示の範囲と可能性について明らかにしてみたい。

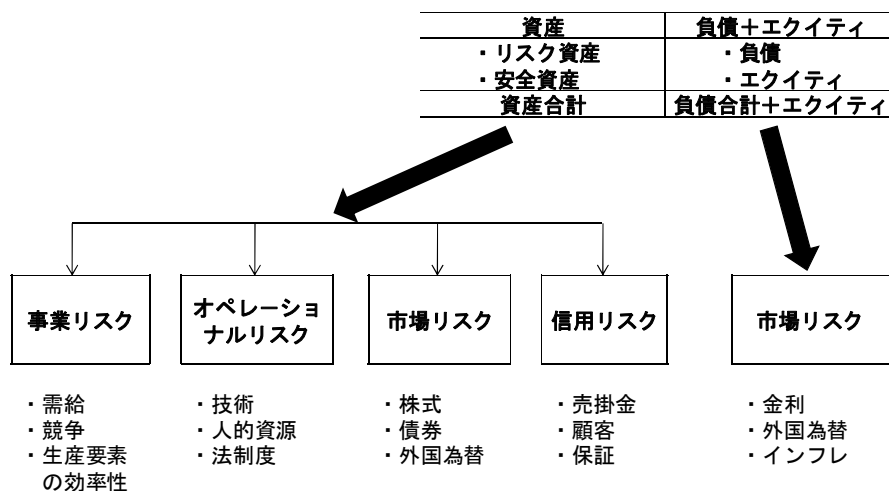
会計事象は、リスクあるいは不確実性を伴うリスク事象である。ある事象に関して、(A) 蓋然性（例えば、発生確率）と (B) その影響度（例えば、期待キャッシュフロー）が決定できるようになると、これらの確率分布が求められるようになる。この確率分布では、発生の可能性の範囲にわたって、リスクが発生する見込みが決定され、こうして当該事象に関する不確実性が通減していく。

図表 5 では、資産については、一定のリスクを伴う資産とリスクフリーな安全資産に分け、

それを事業リスク、オペレーショナルリスク、市場リスク、信用リスクに分類している。負債とエクイティについては、リスクの高低では分けて市場リスクに分類している。

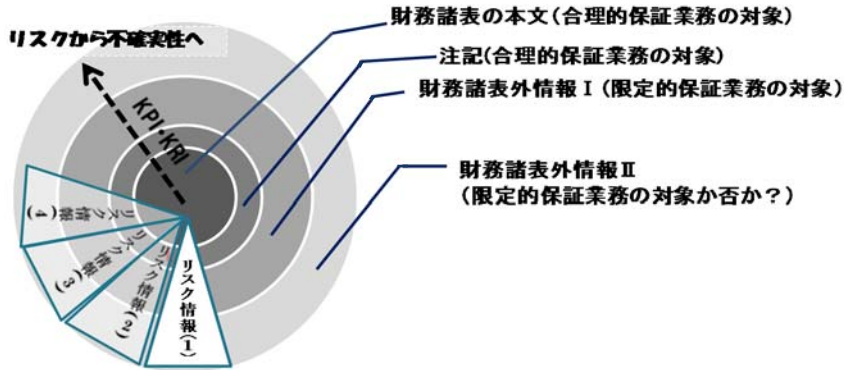
図表 5 のオペレーショナルリスクに分類される訴訟について、例えば、図表 6 のリスク情報 (1) が該当すると仮定してみる。(A) 蓋然性と (B) その影響度が確定できて認識・測定の要件を満たす訴訟に係わるリスク事象は、財務諸表の本文に引当金として計上し、合理的保証業務の対象となる。また、(A) か (B) のどちらかが確定できないために認識の要件を満たさない当該リスク事象は、偶発債務として注記に記載し、これも合理的保証業務の対象となる。しかし、(A) と (B) のどちらも確定できずに認識・測定の両要件を満たさない不確実性が残る当該リスク事象は、財務諸表外情報 I の「事業等のリスク」などに記載するか、あるいは財務諸表外情報 II に記載するようになる。これらの財務諸表外情報について、限定的な保証

図表 5 リスク事象の分類



出典：Croughey, M and D. Galai and R. Mark [2001] *Risk Management*, The McGraw-Hill Companies, Inc, p.625 の一部加筆修正（三浦良三訳 [2007] 『リスクマネジメント』 共立出版。）

図表 6 リスク情報の開示



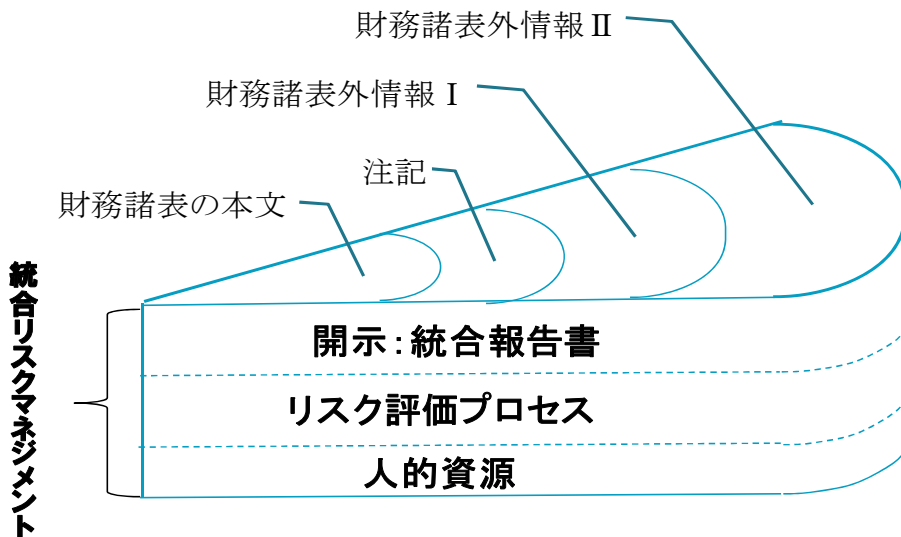
業務の対象にするかどうか、また対象とする場合にはどの程度の信頼性を付与するのかについては検討していかなければならない。これらのリスク情報は、KPI あるいは KRI を用いることによって、引当金と偶発債務と「事業等のリスク」が結合されて、中長期的に財務業績にどのような影響を与えるかが説明できるようになる。

図表 6 におけるリスク情報 (1) の断面を示

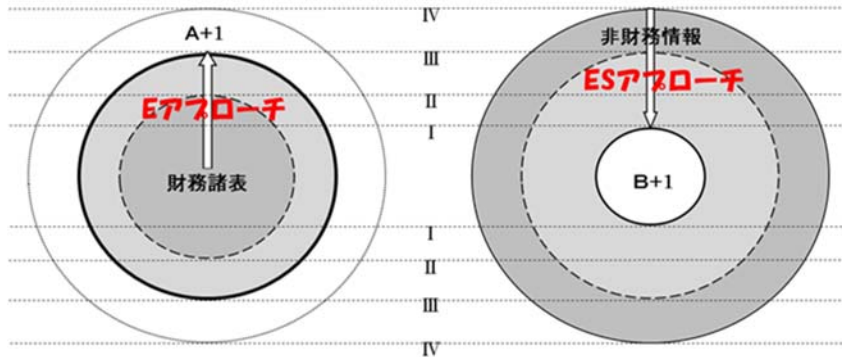
したものが図表 7 である。これは、3つの階層からなり、リスク評価プロセスと開示されるリスク情報との有機的な結合を示している。これらの根底には、倫理観や価値観などの人的資源に関する諸問題が横たわっていることも示している。

統合開示には、図表 8 の左側に示す経済的側面から統合される E アプローチと右側に示す社会的・環境的な側面から統合される ES アプ

図表 7 リスク情報の階層



図表 8 統合開示の範囲とアプローチ



アプローチが考えられる。財務諸表から統合していく E アプローチでは、A+1 の（図表 6 の財務諸表外情報 II に該当）社会あるいは環境に係わる情報が網羅されず、他方、CSR 報告書あるいは環境報告書から統合していく ES アプローチでは、B+1 の財務諸表の一部が網羅されない。

E アプローチでは、認識および測定の要件を満たしておらず財務諸表に計上できないサステナビリティ・リスク情報は KRI などを通じて開示されるようになっていく。ここでの KRI は、想定されるリスクの要因を指標化したものであり、例えば、潜在的なリスクの予兆となる為替相場の推移や石油の先物価格の推移であり、キャッシュフローあるいは利益に与える影響を説明することになる。これに対して、ES アプローチでは、KPI などを通じて社会と環境に係わるサステナビリティ・リスク情報を定量化させていく。ここでの KPI は、目標がどの程度達成できたかを事後的に測定する指標であり、例えば、雇用環境の改善を目標とした経営を行うために従業員満足度を用いて測定した従業員モラル指標や環境に配慮した経営を行うための二酸化炭素排出量が該当する。

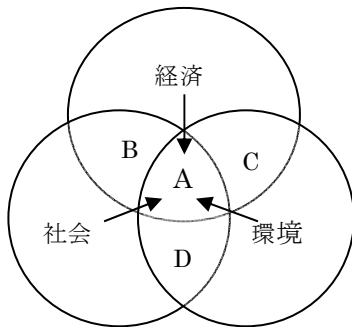
サステナビリティ・リスク情報の統合開示の

可能性を検討してみた結果、次の結論を得た。リスク評価プロセスと当該開示情報との有機的な結合を促す統合リスクマネジメントの導入によって、経済、社会および環境に係わるリスク評価が行えるようになり、組織のサステナビリティ・リスクを経営戦略上の最重要課題の 1 つとして位置づけることができるようになる。それは、サステナビリティ・リスクがどのように戦略的な目的に影響を与えるかを評価することができるようになるからである。

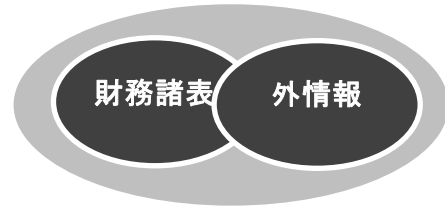
図表 9 の左側で示しているように、サステナビリティ報告書では、経済、社会および環境の 3 つの側面から包括的に評価されたサステナビリティ・リスク情報 A に統合されていかなければならない。これは同時に、サステナビリティ・リスク情報が開示されている財務諸表と財務諸表外情報の統合開示を促していくため、図表 9 の右側で示す統合報告書としても機能するようになる。そこでは、開示情報の整理と削減を促すだけでなく、新たな情報価値を創出するため、持続可能戦略報告書に留まらず、企業価値創造報告書やコミュニケーション報告書としての機能も有することになる(柴[2014])。

図表9 サステナビリティ・リスク情報の統合開示のあり方

サステナビリティ報告書



統合報告書



VI 結びに代えて

本稿では、3つの情報の統合開示の可能性を検討した。それは、①サステナビリティ情報の統合開示、②リスク情報の統合開示、そして③サステナビリティ情報とリスク情報の統合開示である。サステナビリティ情報については、トリプルボトムラインを用いて、経済的、環境的および社会的な側面から分類し、これら3つの情報の統合開示の可能性について検討した。リスク情報については、リスク情報の統合開示の枠組みの中で統合リスクマネジメントを位置づけて、統合開示の可能性について検討した。最後には、サステナビリティ情報とリスク情報の統合開示について、経済的アプローチと環境・社会的アプローチに分けて検討し、サステナビリティ・リスク情報の統合開示の可能性について言及した。

営利組織に限らず非営利組織でも、事業環境の変化やビジネスモデルの変化などに伴うリスクインパクトがプラスにもマイナスにも大きく働く。したがって、これらの多種多様なリスクを識別・評価し、そしていかに受け入れて管理するかというリスクマ

ネジメントの導入が、とくにグローバルリスクに晒されている経済下では求められていて、財務報告の改善だけでは対処できない状況となっている。そこでは、リスク評価プロセスと当該開示情報との有機的な結合を促す統合リスクマネジメントの導入が有効であり、それによって経済、社会および環境に係わるリスク評価を行うことで把握したサステナビリティ・リスクが、どのように戦略的な目的に影響を与えるかが評価できるようになる。

サステナビリティ・リスク情報の統合開示によって、(i)良好なリスクマネジメントが促進されて、(ii)経営者の管理責任に加えて、(iii)企業活動の説明責任の十分な説明が可能となる。そして、(iv)ステークホルダー間の同等な扱いの保証や(v)実際の将来予測情報の提供などの効果が得られて、(vi)財務報告の目的適合性が向上する。

注

- (1) 表示についての検討は、拙稿 [2015b] 「会計情報の統合的な表示・開示の可能性」を参照願いたい。
- (2) ここでは、業績は必ずしも財務業績に限っていないため、パフォーマンスという用語を用いている。
- (3) COSO では、サステナビリティと関連するリスクを ERM フレームワークに組み込むための基礎を提供しようとしている。
- (4) リスクは、プラスもマイナスも含む全ての可能な結果の割当である。
- (5) リスク選好度とは、企業が正味キャッシュインフローあるいは利益を追求する際に進んで受け入れるリスクの量である。
- (6) 「討議資料 2013」と「公開草案 2015」では、その説明に変化がみてとれる。

参考文献

- 飯野利夫 [1979] 『資金的損益貸借対照表への軌跡』 国元書房。
- 伊藤邦雄責任編集 [2013] 「企業会計制度の再構築」『別冊企業会計』 中央経済社。
- 今福愛志 [2015] 「財務報告におけるビジネスモデル概念の意味するもの」『会計』 森山書店、第 188 巻第 1 号、112-123 頁。
- 宇沢弘文 [2000] 『社会的共通資本』 岩波新書。
- 加藤盛弘 [2006] 『負債拡大の現代会計』 森山書店。
- 鎌田信夫、サミエール・ニッサン [2007] 「日本の ADR 企業のマーケットリスク」『産業経済研究所紀要』 第 17 号、中部大学産業経済研究所、91-102 頁。
- 川原尚子 [2013] 「持続可能性報告の基準の国際的展開」『商経学叢』 第 59 巻第 3 号、1-18 頁。
- 古賀智敏・河崎照行編著 [2003] 『リスクマネジメントと会計』 同文館出版。
- 編著 [2011] 『IFRS 時代の最適開示設計—日本の国際競争力と持続的成長に資する情報開示制度とは—』 千倉書房。
- 小西範幸 [2004] 『キャッシュフロー会計の枠組み—包括的業績報告システムの構築—』 岡山大学経済学研究叢書第 31 冊。
- [2012a] 「コミュニケーションツールとしての統合報告書の役割」『会計』 森山書店、第 182 巻第 3 号、60-75 頁。
- [2012b] 「統合報告における「統合」の考え方」『国際会計研究学会年報』 2011 年度第 2 号 (通号 30 号) 国際会計研究学会、5-15 頁。

- 編著 [2013] 『リスク情報の開示と保証のあり方—統合報告書の公表に向けて—』 日本会計研究学会 スタディ・グループ最終報告書。
- [2014a] 「財務報告におけるリスク概念の開示と保証の意義」『現代監査』 24 号、日本監査研究学会、72-80 頁。
- ・神藤浩明編著 [2014b] 「統合報告の制度と実務」『経済経営研究』 Vol.35 No.1、日本政策投資銀行設備投資研究所。
- [2015a] 「IFRS 会計思考の展開にみる統合報告の可能性」橋本尚編著『利用者指向の国際財務報告』 同文館出版、113-158 頁。
- [2015b] 「会計情報の統合的な表示・開示の可能性」『会計』 森山書店、第 188 巻 第 3 号、29-43 頁。
- 財団法人企業活力研究所 [2012] 『企業における非財務情報の開示のあり方に関する調査研究報告書』。
- 佐藤倫正編著 [2012] 『国際会計の概念フレームワーク』 国際会計研究学会 研究グループ最終報告書。
- 柴健次 [2014] 「統合報告をめぐる議論」『年報 経営分析研究』 第 30 号、10-13 頁。
- 友杉芳正・田中弘・佐藤倫正編著 [2008] 『財務情報の信頼性—会計と監査の挑戦—』 税務経理協会。
- 八田進二編著 [2009] 『会計・監査・ガバナンスの基本課題』 同文館出版。
- 広瀬義州編著 [2011] 『財務報告の変革』 中央経済社。
- 古庄修編著 [2015] 『国際統合フレームワークの形成と課題』 国際会計研究学会・研究グループ最終報告書。
- 向山敦夫 [2015] 「『国際統合報告フレームワーク』の論点と経営分析への影響」 日本経営分析学会 『年報 経営分析研究』 第 31 号、54-62 頁。
- American Institute of Certified Public Accountants [1997] *Improving Business Reporting — A Customer Focus, Comprehensive Report of the Special Committee on Financial Reporting.* (八田進二・橋本尚共訳 [2002] 『アメリカ公認会計士協会・ジェンキンズ報告書 事業報告革命』 白桃書房。)
- ,Canadian Institute of Chartered Accountants [2000] *Managing Risk in the New Economy.*
- Boston College Center for Corporate Citizenship and Ernst & Young [2014] *Value*

- of Sustainability Reporting*, Ernst & Young LLP.
- Cheng, M, and W. Green and P. Conradie and N. Konishi and A. Romi [2014] The International Integrated Reporting Framework: Key Issues and Future Research Opportunities, *Journal of International Financial Management & Accounting*, Vol.25 No.1, pp.91-119.
- Croughy, M and D. Galai and R. Mark [2001] *Risk Management*, The McGraw-Hill Companies, Inc. (三浦良三訳 [2007] 『リスクマネジメント』 共立出版。)
- Ernst & Young LLP and Miami University [2013] *Demystifying Sustainability Risk*, COSO.
- European Financial Reporting Advisory Group [2012] Towards a Disclosure Framework for Notes, *Discussion Paper*.
- [2013] The Role of the Business Model in Financial Statements, *Research Paper*.
- Financial Accounting Standards Board [1984] Recognition and Measurements in Financial Statements of Business Enterprises, *Statements of Financial Accounting Concepts No.5*.
- [2000] Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements, *Statements of Financial Accounting Concepts No.7*.
- [2006] Fair Value Measurements, *Statement of Financial Accounting Standard No.157*.
- Global Reporting Initiative [2013] *Sustainability Reporting Guidelines (G4)*.
- Hicks, Barry [1980] *The Cash Flow Basis of Accounting*, School of Commerce and Administration, Laurentian University, Paper No.13.
- International Accounting Standards Board [2010] *The Conceptual Framework for Financial Reporting 2010*.
- [2013] A Review of the Conceptual Framework for Financial Reporting, *Discussion Paper*.
- [2015a] The Conceptual Framework for Financial Reporting, *Exposure Draft*.
- [2015b] *IFRS Foundation Trustees' Review of Structure and Effectiveness: Issues for the Review*.
- International Integrated Reporting Committee [2013a] International <IR> Framework, *Consultation Draft*.
- [2013b] *International <IR> Framework*.
- Kaplan, R and M. Anette [2012] Managing Risks: A New Framework, *Harvard Business Review*, Vol.90 Issue 6, pp.45-58.
- Konishi, N and M. Ali [2007] Risk Reporting of Japanese Companies and its Association with Corporate Characteristics, *International Journal of Accounting, Auditing and Performance Evaluation*, Vol.4 No.3, pp.263 -285.
- Lee, A. Thomas [1984] *Cash Flow Accounting*, Van Nostrand Reinhold (UK) Co. Ltd. (鎌田信夫・武田安弘・大雄令純共訳 [1989] 『現金収支会計—売却時価会計との統合—』 創成社。)
- Merna, Tony and Faisal Al-Thani [2010] *Corporate Risk Management*, (2nd Edition) John Wiley & Sons, Ltd.
- Porter, E. Michael and Mark R. Kramer [2011] Creating Shared Value, *Harvard Business Review*, Volume 89 Issue1/2, pp.62-77.
- Raval, Vasant and Ashok Fichadia [2007] *Risks, Controls, and Security – Concepts and Applications –*, Wiley.
- SEC Advisory Committee on Improvements to Financial Reporting [2008] *Final Report of the Advisory Committee on Improvements to Financial Reporting to the United State Securities and Exchange Commission*.
- Sustainability Accounting Standards Board [2013] *Conceptual Framework of the Sustainability Accounting Standards Board*.
- The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission [2013] *Internal Control Integrated Framework – Executive Summary*, AICPA.
- The Institute of Chartered Accountants in England and Wales [1997] *Financial Reporting of Risk: Proposals for a Statement of Business Risk*.
- The World Intellectual Capital Initiative [2010] *Concept Paper on WICI KPI in Business Reporting Ver.1*, http://www.wici-global.com/kpis_ja.
- UNEP Financial Initiative and UN Global Compact [2006] *United Nations Principles for Responsible Investment*, www.unpri.org.
- Vatter, William [1951] *The Fund Theory of Accounting and its Implications for Financial Reporting*, The University of Chicago Press.

WCED [1987] *Our Common Future*, Oxford University Press.

World Economic Forum [2013] *Global Risks 2013* (8th.edition).